【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年１月31日
【四半期会計期間】	第54期第３四半期（自 平成24年９月21日 至 平成24年12月20日）
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地２
【電話番号】	０４６５－３７－２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大関 正一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市西大友205番地２
【電話番号】	０４６５－３７－２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大関 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第３四半期 累計期間	第54期 第３四半期 累計期間	第53期
会計期間	自平成23年 ３月21日 至平成23年 12月20日	自平成24年 ３月21日 至平成24年 12月20日	自平成23年 ３月21日 至平成24年 ３月20日
売上高（千円）	7,370,216	7,064,257	10,249,600
経常利益（千円）	40,818	19,618	55,665
四半期（当期）純利益（千円）	1,097	870	4,232
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	―	―	―
資本金（千円）	611,650	611,650	611,650
発行済株式総数（株）	4,411,000	4,411,000	4,411,000
純資産額（千円）	1,932,830	1,937,499	1,939,599
総資産額（千円）	5,195,624	5,420,195	5,466,355
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	0.25	0.20	0.97
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
１株当たり配当額（円）	―	―	3.00
自己資本比率（%）	37.2	35.7	35.5

回次	第53期 第３四半期 会計期間	第54期 第３四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 ９月21日 至平成23年 12月20日	自平成24年 ９月21日 至平成24年 12月20日
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△0.34	0.91

（注）１．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
２．売上高には消費税等は含まれておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため記載しておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第３四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第３四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に、その関連需要などから国内景気は緩やかながら回復の動きが見られたものの、欧州債務危機を起因とする円高や海外経済の減速に加え日中関係の悪化による輸出の減少等により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

電設資材卸売業界におきましても、ＬＥＤ照明、太陽光発電システム等の省エネ関連商材に活況が見られるものの、全体的には設備投資が本格的回復に至らず厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社においては４月に展示即売会「AIKOフェスタ2012」を実施致したものの、景気の停滞等の影響を受け、当初の販売計画を下回ったことから、当第３四半期累計期間における売上高は7,064百万円（前年同期比4.2%減）と低調に推移いたしました。

利益面につきましては、貸倒引当金繰入の減少により、販売費及び一般管理費の総額は1,160百万円（前年同期比6.1%減）と前年同期に比べ減少したものの、売上減ならびに競争激化による利益率の低下の影響により、営業損失46百万円（前年同期は営業損失27百万円）、経常利益19百万円（前年同期比51.9%減）となりました。四半期純利益については投資有価証券の売却損13百万円の計上により0百万円（前年同期比20.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第３四半期会計期間末の総資産は5,420百万円となり、前事業年度末に比べ46百万円減少いたしました。流動資産は4,382百万円となり、前事業年度末に比べ14百万円減少しております。主な要因は売上債権の減少が、現金及び預金の増加を上回ったことによる差額です。固定資産は1,037百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円減少いたしました。主な要因は投資有価証券の売却による減少であります。

当第３四半期会計期間末の負債合計は3,482百万円となり、前事業年度末に比べ44百万円減少いたしました。流動負債は未払法人税等の減少等により3,274百万円となり、前事業年度末に比べ53百万円減少しております。固定負債は前事業年度末に比べ９百万円増加いたしました。

これらにより当第３四半期会計期間末の純資産の部は1,937百万円となり、前事業年度末と比べ２百万円減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成24年12月20日）	提出日現在発行数（株）（平成25年１月31日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,411,000	4,411,000	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	単元株式数 1,000株
計	4,411,000	4,411,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成24年９月21日～平成24年12月20日	―	4,411,000	―	611,650	―	691,950

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年９月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年９月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 30,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,335,000	4,335	―
単元未満株式	普通株式 46,000	―	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	4,411,000	―	―
総株主の議決権	―	4,335	―

②【自己株式等】

平成24年９月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
愛光電気株式会社	神奈川県小田原市西大友205-2	30,000	―	30,000	0.68
計	―	30,000	―	30,000	0.68

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間（平成24年９月21日から平成24年12月20日まで）及び第３四半期累計期間（平成24年３月21日から平成24年12月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年３月20日)	当第３四半期会計期間 (平成24年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	608,720	1,180,492
受取手形	1,662,470	1,362,494
売掛金	1,753,461	1,354,722
商品	285,624	415,826
その他	125,026	101,950
貸倒引当金	△38,757	△33,040
流動資産合計	4,396,547	4,382,446
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	220,721	209,688
土地	415,040	415,040
その他（純額）	42,008	30,315
有形固定資産合計	677,770	655,044
無形固定資産	40,546	36,147
投資その他の資産		
投資有価証券	51,583	38,105
その他	407,565	398,123
貸倒引当金	△107,657	△89,671
投資その他の資産合計	351,490	346,557
固定資産合計	1,069,808	1,037,749
資産合計	5,466,355	5,420,195

（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年３月20日)	当第３四半期会計期間 (平成24年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	430,604	422,363
買掛金	846,053	874,924
短期借入金	1,800,000	1,800,000
賞与引当金	66,006	33,000
その他	185,542	143,929
流動負債合計	3,328,205	3,274,217
固定負債		
退職給付引当金	137,280	147,824
役員退職慰労引当金	61,269	60,655
固定負債合計	198,550	208,479
負債合計	3,526,756	3,482,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,650	611,650
資本剰余金	691,950	691,950
利益剰余金	650,575	638,298
自己株式	△8,891	△9,201
株主資本合計	1,945,284	1,932,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,684	4,801
評価・換算差額等合計	△5,684	4,801
純資産合計	1,939,599	1,937,499
負債純資産合計	5,466,355	5,420,195

（２）【四半期損益計算書】
【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 (自　平成23年３月21日 至　平成23年12月20日)	当第３四半期累計期間 (自　平成24年３月21日 至　平成24年12月20日)
売上高	7,370,216	7,064,257
売上原価	6,162,127	5,950,454
売上総利益	1,208,089	1,113,802
販売費及び一般管理費	1,235,418	1,160,627
営業損失（△）	△27,329	△46,825
営業外収益		
仕入割引	83,644	81,875
その他	11,004	9,747
営業外収益合計	94,648	91,623
営業外費用		
支払利息	6,034	6,901
売上割引	20,303	16,722
その他	163	1,555
営業外費用合計	26,501	25,179
経常利益	40,818	19,618
特別損失		
投資有価証券売却損	－	13,977
ゴルフ会員権評価損	1,758	－
特別損失合計	1,758	13,977
税引前四半期純利益	39,059	5,640
法人税、住民税及び事業税	18,956	6,293
法人税等調整額	19,005	△1,522
法人税等合計	37,962	4,770
四半期純利益	1,097	870

【追加情報】

当第３四半期累計期間 （自　平成24年３月21日 至　平成24年12月20日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当第１四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　平成23年３月21日 至　平成23年12月20日）	当第３四半期累計期間 （自　平成24年３月21日 至　平成24年12月20日）
減価償却費	22,923千円	31,782千円

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第３四半期累計期間（自 平成23年３月21日 至 平成23年12月20日）

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月17日 定時株主総会	普通株式	13,152	3	平成23年３月20日	平成23年６月20日	利益剰余金

Ⅱ 当第３四半期累計期間（自 平成24年３月21日 至 平成24年12月20日）

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月19日 定時株主総会	普通株式	13,146	3	平成24年３月20日	平成24年６月20日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第３四半期累計期間（自平成23年３月21日 至平成23年12月20日）及び当第３四半期累計期間（自平成24年３月21日 至平成24年12月20日）

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　平成23年３月21日 至　平成23年12月20日）	当第３四半期累計期間 （自　平成24年３月21日 至　平成24年12月20日）
１株当たり四半期純利益金額	0円25銭	0円20銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	1,097	870
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	1,097	870
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,383	4,381

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年１月31日

愛光電気株式会社
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 一郎　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野島　透　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田　剛　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の平成24年３月21日から平成25年３月20日までの第54期事業年度の第３四半期会計期間（平成24年９月21日から平成24年12月20日まで）及び第３四半期累計期間（平成24年３月21日から平成24年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、愛光電気株式会社の平成24年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。